

## 一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条の規定により、送迎用シャトルバス運行業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、日本海総合病院酒田医療センターは、平成30年4月1日付けで日本海酒田リハビリテーション病院に名称を変更する。また、酒田市立八幡病院及び酒田市国民健康保険松山診療所は、平成30年4月1日付けで地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海八幡クリニック及び松山診療所となる。両医療機関の権利及び義務を継承するので、承知の上応札すること。

平成30年3月12日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

理事長 栗谷 義樹

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第1会議室
- (2) 日時 平成30年3月22日(木) 午前10時00分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び予定数量

送迎用シャトルバス運行業務(以下3区間)

イ 区間A : 『日本海酒田リハビリテーション病院』～『日本海総合病院』間

年間予定数量 : 244日間 (1日あたり8時間)

ロ 区間B : 『日本海八幡クリニック』～『日本海総合病院』間

年間予定数量 : 244日間 (1日あたり6時間)

ハ 区間C : 『日本海酒田リハビリテーション病院』～『松山診療所』間

年間予定数量 : 244日間 (1日あたり4時間)

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 入札方法 (1)のイからハごとの1日当たりの単価に年間予定数量を乗じた額の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約は単価契約とし、契約金額については、入札書記載の(1)のイからハごとの1日当りの単価に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その小数第3位以下を切り捨てた金額)とする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項の規定に該当しないこと。

- (2) 山形県財務規則第 125 条第 5 項の競争入札参加者名簿又は酒田市契約規則第 27 条第 3 項の指名競争入札登録簿に  
掲載されていること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けて  
いないこと。
- (4) 2 の(1)の役務に係る営業に関し、庄内地区に所在（本店、支店、営業所）を有すること。また、その店舗にて1  
年以上の営業実績があること。
- (5) 2 の(1)の役務に係る営業に関し、道路運送法第 4 条の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
- (6) “訪問介護員 2 級研修課程”又は“介護職員初任者研修課程”を修了している職員が 3 名以上在籍していること。
- (7) この公告による入札において、他の入札参加者に係る 2 の(1)役務を履行する者となっていないこと。
- (8) 次のいずれかにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店  
若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法  
律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でな  
くなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同  
じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団  
又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して賃金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴  
力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形県酒田市あきほ町 30 番地 日本海総合病院 総務課施設係 0234-26-2001

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に 2 の(1)のイからロごとの年間予定数量を乗じた額の合計額の 100 分の 10 に相当する金  
額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第 29 条各号のいずれかに該当す  
る場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札説明書 9 入札の無効各号に  
該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札の参加資格確認申請書及び 2 の(1)の役務の仕様に適合  
するものとして作成した応札に係る役務の仕様書(以下「応札役務仕様書」)を平成 30 年 3 月 19 日(月)午後 5 時ま  
でに 4 の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2 の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審  
査の結果適合しないと認められた場合は、当該仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解

除、賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め及びこの契約に係る次年度以降の予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

- (4) この入札及び契約は、都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 年間予定数量は過去の実績等から算出したもので、その数量を保証するものではない。
- (6) 詳細については入札説明書及び仕様書による。